

# ご案内

## 子どもの医療費助成制度と医療証の更新を行います

### 「医療証を郵送します」

有効期間が平成28年9月30日までの①・②医療証をお持ちの方で、10月1日以降も資格が継続となった方、申請により新たに10月1日から医療証の資格を得た方に、9月末に医療証をお送りします。また、所得限度額超過のため、10月1日からの③医療証の資格を得られなかった方には、「資格消滅通知書」をお送りしました。9月末までに医療証または通知書が届かなかった場合はご連絡下さい。

**「該当すると思われる方は申請を」**

④医療証は、保護者の所得

## ⑤医療証 平成28年度 所得限度額表

| 扶養人数 | 所得限度額 |
|------|-------|
| 0人   | 630万円 |
| 1人   | 668万円 |
| 2人   | 706万円 |
| 3人   | 744万円 |

扶養人数が1人増すごとに38万円加算

※扶養人数は平成28年度(27年分)のもので、  
 ※左記の所得限度額表は、一律控除額8万円を加算して表示しています。  
 ※所得(給与収入の場合は給与所得控除後の金額)から控除額を引いた金額がこの制度上の所得額となります。控除可能なものは、町田市ホームページをご覧ください。ただか子ども総務課へお問い合わせ下さい。

## 公開している会議 傍聴のご案内

| 会議名                      | 日時                    | 会場              | 定員         | 申し込み                             |
|--------------------------|-----------------------|-----------------|------------|----------------------------------|
| 町田市立町田第一中学校改築計画基本設計検討委員会 | 9月27日(火)午後2時30分～4時30分 | 市庁舎10階会議室10-3～5 | 5人(先着順)    | 直接会場へ⑥教育総務課☎724・2173             |
| 町田市観光まちづくり基本方針策定検討委員会    | 9月28日(水)午後2時～4時       | 市庁舎2階会議室2-3     | 5人(申し込み順)  | 事前に電話で産業観光課(☎724・2128)へ          |
| 町田市文化プログラム推進計画策定検討委員会    | 9月28日(水)午後6時～8時       | 市庁舎10階会議室10-4・5 | 10人(申し込み順) | 9月27日午後5時までに電話で文化振興課(☎724・2184)へ |



## 皆様のご意見をお寄せ下さい 町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について(素案)

☎防災安全課☎724・2107 FAX050・3085・6519

2013年12月に策定した「安全安心まちづくり推進計画」の取り組みを振り返るとともに、現在の社会・犯罪情勢に適合したものとするため、本計画を改定します。

### 【町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について(素案)の概要】

- 〈計画期間〉2017～2019年
- 〈目的〉市、市民、事業者、警察、その他関係機関等による連携を強化することを目的とする。
- 〈内容〉
  - ・本計画の趣旨
  - ・計画推進の基本的な考え方
  - ・これまでの取り組み
  - ・推進計画
  - ・現状と課題
  - ・成果指標

### 【意見の提出方法】

- 募集期間 9月21日(火)～10月20日(木)
- 資料の閲覧・配布 計画(素案)は、町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています。防災安全課(市庁舎3階)、市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、市民協働おうえんルーム(市庁舎2階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、生涯学習センター、各市民センター、木曾山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、町田・鶴川・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館(各窓口で開庁日・時間が異なります)
- 意見等の提出方法 直接、または郵送、FAX、Eメールで防災安全課へ(資料を配布している窓口へ直接提出も可)。郵便の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。
- 担当課 防災安全課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎3階、☎724・2107 FAX050・3085・6519 E-mail:mcity2620@city.machida.tokyo.jp)

### —注意事項—

- 書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名を明記して下さい。
- 電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
- ご意見への個別回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、12月ごろに町田市ホームページ及び上記資料配布場所で公表予定です。



## 市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います

10月1日から、次のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

|          |   |
|----------|---|
| 案件名      | 町田市民病院中期経営計画(2017～2021年度)(案)  |
| 募集期間     | 10月1日(土)～31日(月)   |
| 案の公表方法   | ・本紙10月1日号に概要を掲載<10月1日以降><br>・町田市ホームページ、町田市民病院ホームページに詳細を掲載<br>・市役所、町田市民病院、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布※各窓口で開所日・時間が異なります。 |
| 意見等の提出方法 | ・郵便 ・FAX ・Eメール<br>・町田市民病院ほか、資料の配布窓口への提出   |
| 担当課      | 町田市民病院事務部経営企画室☎722・2230(内線7431～7433) FAX720・5680  |



## 市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います

10月1日から、次のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

|          |   |
|----------|---|
| 案件名      | 第4次町田市農業振興計画(素案)  |
| 募集期間     | 10月1日(土)～31日(月)   |
| 案の公表方法   | ・本紙10月1日号に概要を掲載<10月1日以降><br>・町田市ホームページに詳細を掲載<br>・市役所、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布※各窓口で開所日・時間が異なります。 |
| 意見等の提出方法 | ・郵便 ・FAX ・Eメール<br>・農業振興課(市庁舎9階)ほか、資料の配布窓口への提出   |
| 担当課      | 農業振興課☎724・2166 FAX050・3101・9913   |

制限がありません。現在お持ちでない方は、交付申請の手続きをして下さい。

⑦医療証は保護者の所得制限があります。制度に該当すると思われる場合は、お早めに交付申請の手続きをして下さい。

※生活保護を受給している方は対象となりません。

⑧乳医療証は未就学児、⑨医療証は小・中学生

⑩子ども総務課☎724・2139 FAX050・3101・8377

〔仮称〕南町田計画「環境影響評価書案に係る

見解書の縦覧

都民の意見を聴く会

〔縦覧・閲覧〕

9月23日(金)～10月12日(水)、午前9時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

〔環境保全課(市庁舎7階)〕

市政情報課(市庁舎1階)、南町田駅前連絡所(南町田リ

エゾン)、東京都環境局総務部環境政策課、東京都環境局環境事務所管理課

〔都民の意見を聴く会〕

公述人の申し出が無い場合は中止となります。事前に東京都環境局総務部環境政策課審査担当(☎03・5388・3409)へお問い合わせ下さい。

11月1日(火)午後2時から

※午後1時30分から傍聴券を配布します。

〔南町田会館(鶴間)〕

※来場には公共交通機関をご利用下さい。

○都民の意見を聴く会の公述人を募集します

1人15分以内で環境保全の見地から意見を述べていただきます。

〔25人程度(抽選)〕

〔住所・氏名・電話番号・公述要旨・事業名(仮称)南町田計画〕を明記(様式自由)し、9月29日～10月13日(消

印有効)に、直接または郵送で同局総務部環境政策課審査担当(〒163-8001、新宿区西新宿2-8-1)へ。

環境保全課☎724・2711 FAX050・3160・5478

国民年金保険料の一部免除が承認された皆さんへ

国民年金の免除申請を行い、4分の1・半額・4分の3の一部免除が承認された場合、一部納付保険料の納付書をお送りしますので、銀行・郵便局・コンビニエンスストア等で納めて下さい。

健康講座

〔高齢者のための口腔ケア〕

お口の健康は全身を守ることに

口の役割や、おいしく食べる、楽しく話するためのポイントと、毎日できる健口体操の方法などを学びます。

一部納付保険料を納めることにより、一部免除が承認された期間が、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれ、老齢基礎年金額にも反映されます。期限内に納付しなかった場合は、未納期間扱いになりますので、ご注意ください。

〔保険年金課☎724・2127 FAX050・3101・5154、八王子年金事務所☎042・626・3511(自

動音声案内2番)〕

健康講座

〔高齢者のための口腔ケア〕

お口の健康は全身を守ることに

口の役割や、おいしく食べる、楽しく話するためのポイントと、毎日できる健口体操の方法などを学びます。

〔市内在住の60歳以上の方〕

10月19日(水)午後1時30分～3時

〔場内市民センター〕

〔講者〕歯科衛生士・宮下順子氏

〔定員〕30人(申し込み順)

〔申込〕往復ハガキに講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢を明記し、10月12日

まで(必着)に、町田市老人クラブ連合会(〒194-0002

2、森野1-1-15、わくわくプラザ町田3階)へ。

〔町田連合会☎725・46124・2141 FAX050・3101・6180

〕

〔老後を楽しくノコモノ予防&仲間づくり〕

健康づくりを目的としたイベントです。5つのプログラムを体験できるレッスン体験エリアをご用意しています。※直接会場へお問い合わせ下さい。※イベントの詳細は、市立総合体育館ホームページまたは町田市ホームページをご覧ください。

〔市内在住の65歳以上の方〕

10月18日(火)午前9時～午後2時

〔町田市立総合体育館メインアリーナ〕

〔歩行速度・歩幅テスト等のロコモ度チェック、ラージ卓球等のレクスポート体験、リズム・手ぬぐい体操等のレッスン体験〕

※人数制限のある体験もあります。

〔高齢者福祉課☎724・2146 FAX050・3101・6180

〕